



人、自然、科学を結び 学研都市精華町
「はなそう」

せいか

華創

HANASOU

創

555th

知っ得納っ得健康ひろば ……	2
川西小の旧校舎、一般公開 …	3
7/2、学研都市就職フェア …	3
犬・猫の引取り有料化 ……	4
活動のひろば⑨ ……………	16
特別徴収制度Q&A ……………	21
せいかフォトSCOOP ……	28



※写真は一部合成です。

穏やかな風に吹かれて

端午の節句にちなみ、4月25日(土)～5月6日(休・水)、けいはんな記念公園の観月橋横には大きなこいのぼりがかけられ、訪れた人たちの視線を集めました。新緑の情景を背に泳ぐ色とりどりの"コイ"たち。その下に広がる池の岸边では、こいのぼりを眺める親子連れのもとで、本家のコイの群れが次々に口を開け、餌をねだっていました。

2009

6

seika town times
No.555

知って得 健康ひろば

part 128

健（検）診 受けた後を大切に

本誌4月号でもお知らせしたように、6月から住民健（検）診が始まりました。健（検）診は、受けることはもちろん、受けた後も大切です。

特定健診

特定健診は、メタボリックシンドロームの要因である「内臓脂肪の蓄積」をチェックし、自覚症状のない段階から生活習慣病の進行を食い止めるために行います。内臓脂肪を減らすことで、高血圧、脂質異常症、糖尿病、心臓病や脳卒中になる危険性が減るとされています。

健診後にも体重チェック

年齢を重ねると、じつとしていても消費するエネルギー（基礎代謝）が落ちていくので、若いころと同じ食事内容で運動しないですと、自然に「脂肪」が蓄積されていきます。そして、この脂肪が内臓の周り（おなか周り）につくのが、内臓脂肪です。

つまり、体重・腹囲が増える、健診結果は「悪く」なりやすく、悪かった人は「体重を減らしましょう」と、アドバイスを受け

ることになります。

体重を増やさないために、毎日同じ時間に体重を測る、歩数計をつける、食事を決まった時間にゆつくりと食べるなどの工夫が効果的といわれています。

がん検診

がん検診は、自覚症状のない段階のがんを発見し、早期に治療を始めることを目的としています。

精密検査を受けるまで検診

町で行っているがん検診は「精密検査が必要か必要でないか」を判定する検診です。判定にある「要精密検査」は「がんなのかほかの病気なのかは分からないけれど、疑わしい所見があるので一度詳しい検査を受けてください」という意味です。毎年約10%（100人程度）の方に「要精密検査」の判定が出て、そのなかの約1%の人に早期のがんが発見されています。

ます。残りは、ほかの病気だった、以前患った病気の痕が疑わしい影として残っていたという人です。

100%ではありません

どのような優れた検査でも、100%の精度ではありません。がん検診も同様、100%がんが見つかるわけではなく、がんが発生した時点から一定の大きさになるまでの発見は困難です。がんそのものが発見しにくい形だったり、発見しにくい場所に出たりする場合もあります。

自覚症状など気になることがある人、最初から詳しい検査を受けたい人、特に「毎年精密検査と言われて、病院に行ったら異常なし」という人は、主治医と相談し、医療機関で健康管理されることをお勧めします。

がんの予防のために

現段階では、研究の進んだ欧米のデータからの情報が先行していますが、日本でも現在、がんをはじめとする生活習慣病予防のための、大規模で長期的な研究がさ

れ、結果が集積されつつあります。・たばこは吸わない。他人のたば

この煙をできるだけ避ける。
・飲むなら、節度のある飲酒（1合程度）をする。
・食事は偏らずバランスよくとる。

・高塩分食品、食塩の摂取は最小限にする。

・野菜や果物をしっかりとる。

・加工肉、赤肉（牛・豚・羊など）はとり過ぎないようにする。

・飲食物を熱い状態でとらない。

・日常生活を活動的に過ごす。

・成人期での体重を適正な範囲に維持する（太り過ぎない、やせすぎない）。

・肝炎ウイルス感染の有無を知り、感染している場合はその治療の措置をとる。

〔生活習慣改善によるがん予防法の開発に関する研究〕ホームページ
(http://epi.ncc.go.jp/can_prev/)
から引用・改変

健（検）診をきっかけに、日ごろの生活習慣を振り返り、自分の体をいたわる機会にしましょう。

〇問い合わせ

衛生課保健衛生係
(TEL 95-11905)
(FAX 95-3974)

新型インフルエンザに注意

手洗い・うがいを徹底しましょう。熱・せき・くしゃみなどの症状があるときは、せきエチケットを心がけましょう。

★せきエチケットとは……

- ・せき、くしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻を被い、ほかの人から顔をそむけ、2メートル以上離れましょう。
- ・その後のせきやくしゃみを押さえた手や鼻をかんだ手は、直ちに洗いましょう。
- ・手を洗う場所がないことに備えて、携行できる速乾性擦式消毒用アルコール製剤でも代用できます。

- ・使ったティッシュは、直ちに蓋付のゴミ箱に捨てましょう。
- ・せきやくしゃみなどの症状がある人には、マスクを着けてもらうようにしましょう。

★新型インフルエンザかなと思ったら……

- ①まず発熱相談センターに電話相談(24時間受付)をします。発熱相談センター：山城南保健所(TEL 72-0981)
- ②マスクを着用して、発熱相談センターから紹介された医療機関を受診します。公共交通機関の利用は避け、できる限り家族の運転する自家用車などで受診しましょう。

※状況により、上記内容に変更が生じることがあります。

懐かしの学び舎、 一般公開

現在建て替え工事を進めている川西小学校の現在使用中の校舎を 7 月 18 日(土)～20 日(祝・月)、一般公開します。

同校は新校舎が今月末に完成予定で、8 月から現在の校舎を取り壊します。授業は、2 学期が始まる 9 月から新校舎で行います。

一般公開は 3 日間共に午前 9 時～午後 3 時、範囲は現在の校舎のグラウンドと中庭です。校舎内や新校舎の周辺にはお入りいただけませんので、ご注意ください。

○問い合わせ

学校教育課

(TEL 95-1906・FAX 94-5176)



お詫びと訂正

先月号に次の誤りがありました。訂正して、お詫び致します。
10 ページ最下段「本人確認の方法」3 行目

【誤】顔写真のない住民基本台帳カードの場合は、暗証番号の入力により確認します。

【正】顔写真のある住民基本台帳カードの場合も、暗証番号の入力が必要になっていますので、ご協力をお願いします。

釣り人の皆さん コイを持ち帰らないで

コイ特有の病気であるコイヘルペスウイルス病に感染したコイが、川や湖、公園の池、水路などから見つかっています。

この病気に感染したコイは、養殖や野生のコイに大きな影響を与えかねないことから、農林水産省は全国的に同病の早期発見と発見された場合のまん延防止措置の的確な実施など、その対応に努めています。

コイヘルペスウイルス病を防ぐには、皆さんのご協力が必要です。この病気を防ぐために次のことに注意してください。

▶コイヘルペスウイルス病とは

- ・コイヘルペスウイルス (KHV) によって引き起こされる、コイ特有の病気です。
- ・感染力が非常に強く、水を通してコイからコイへ伝染します。
- ・致死率が非常に高く、発病すれば多くのコイが死亡します。

▶川からKHV病のコイを持ち帰って、家の池に放すと…

- ・家のコイがKHV病にかかり、死んでしまいます。
- ・家の池が、ほかの池や川につながっていると、その池や川でもKHV病への感染拡大を引き起こすことになります。
- ・持ち帰って、池に放さずすぐに食べる場合は問題ありません (KHV病魚を食べても人体には影響ありません)。

▶京都府ではコイの移動を制限(主な内容＝平成21年3月27日付け京都府内水面漁場管理委員会指示第9号から)

- ①コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、府内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面において、コイを持ち出し他の水域に放流してはならない。
- ②コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、府内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面において捕獲されたコイを再放流する場合を除き、次のことを遵守すること。
 - ・府内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面にコイを放流をする場合は、コイヘルペスウイルス病のPCR検査により陰性であることを確認すること。
 - ・生死を問わず、公共用水面及びこれと接続一体を成す水面にコイを投棄してはならない。
- ③指示期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日まで

○問い合わせ

京都府 農林水産部 水産課 (TEL 075-414-4992・4996)

7月2日、第4回学研都市就職フェア

企業と求職者の雇用マッチングの機会を創るため、精華町・京田辺市・木津川市・ハローワークの共催により「学研都市就職フェア」の第4弾を開催します。企業との面接、採用情報の入手などができますので、お気軽に参加ください。

▶日時

7月2日(木) 午後0時30分～4時

▶場所

私のしごと館2階 ミュージアムホール

▶対象者

求職中の方(精華町の近くで職を探している方、転職を考えている方、卒業予定の方もどうぞ)

▶参加企業数

約20社(精華町や京田辺市、木津川市の周辺地域の企業が中心)

※参加企業名は、2週間前から精華町・京田辺市・木津川市・ハローワークのホームページで公開する予定です。

▶アクセス

祝園駅・新祝園駅から奈良交通バスで約7分(36系統または47系統ご乗車、「私のしごと館」停留所下車すぐ)

※駐車場もあります(就職フェア参加者無料)。

▶プログラム

- ・参加企業への個別面接
- ・精華町や京田辺市、木津川市の立地企業を中心とした企業の求人プレゼンテーション(予定)
- ・職業適性診断(予定)

▶その他

- ・就職を希望されている方であれば、どなたでも参加できます。
- ・事前申し込みは不要、参加費も無料です。
- ・面接を希望される方は、履歴書を必要枚数ご用意ください。

▶主催

精華町・京田辺市・木津川市・京都田辺公共職業安定所(ハローワーク田辺)

○問い合わせ

◆精華町 産業振興課 商工振興係
(TEL 95-1903・FAX 95-3973)

◆京田辺市 産業振興課 (TEL 64-1364)

◆木津川市 学研企画課 企業立地推進室 (TEL 75-1201)

◆ハローワーク田辺 (TEL 65-8609)

犬・猫の引取り有料化

7月から

京都府が毎月第1・3・5水

曜日に行っている、飼えなくなった犬・猫の引き取りが、7月1日(水)から有料になります。

引き取り手数料は、生後91日以上、生後90日以内の犬・猫10匹以下ごとに2000円となります。

引き取り場所は、町役場2階・衛生課、時間は午前10時25分～10時40分となっていますので、ご注意ください。

ペットも大切な家族の一員

飼い主はペットの習性をよく理解し、愛情を持って終生大切に飼いましょ。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。ペットの数が増えて過ぎて困らないよう、繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術などの繁殖制限をしましょう。

飼えなくなった動物を捨てないで

動物の遺棄・虐待は犯罪で

す。愛護動物を遺棄した場合は、

50万円以下の罰金、愛護動物を殺傷(虐待)した場合は1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。(動物の愛護及び管理に関する法律第44条から)

問い合わせ

京都府生活衛生課

(TEL 075-414-4763)

太陽のもと、自然と戯れ

里山の会イベントに120人

4月に発足した「せいか里山の会」主催の「せいか里山びらきイベント」が5月23日(土)、東畑地区と南畑八妻地区にまたがる里山で行われ、同会のメンバーら約120人が参加しました。



タイムカプセルは3年後開けられます

当日は、京都府内でも新型コロナウイルス感染症の感染者が報告され、開催が危ぶまれましたが、幸いに町内での感染者の発生はなく、天候にも恵まれたなかでのイベントとなりました。

この日は、記念植樹やタイムカプセルの埋設、下草刈り・植物観察、ウォーキング、木工細工などの体験のほか、焼きジャガイモの試食などの催しが行われ、大いに賑わいました。

「せいか里山の会」は住民の方々が主体となって、里山が持

つ豊かな自然を保全・再生するとともに、間伐や植生観察、散策路整備などを継続的に行うことで、誰もが安心して里山に入ったり自然に親しんだりできるように活動することを目的としています。

同会では、会員の募集や里山保全・再生活動のサポーターを募集していますので、環境問題や里山保全に関心をお持ちの方はご参加ください。

問い合わせ

産業振興課農業振興係

(TEL 95-1903)

(FAX 95-3973)

セアカゴケグモに注意

セアカゴケグモは元々オーストラリアなどで生息していた外来種の毒グモですが、近年、国内でも広範囲で生息しており、精華町でも一般家庭の排水溝やグレーチングの裏側、エアコン室外機の裏側などで発見したという報告があります。

セアカゴケグモは、少量の毒をもっていますが、性質はおとなしく攻撃性のないクモです。で、素手で触らない限りかまれる恐れはありません。

万一かまれた場合は、患部を水で洗うなど清潔にするとともに、できるだけ早く病院で治療を受けることが大切です。かまれたクモを病院へ持つていくと、適切な治療につながります。

前述の生息しそうな場所を普段から注意するとともに、発見した場合は、クモ・卵共に市販

の殺虫剤で殺すか靴で踏み潰してください。

問い合わせ

衛生課保健衛生係

(TEL 95-1905)

(FAX 95-3974)



各種ご宴会・ご婚礼に…

KASUGANO-SO

春日野荘

〒630-8113 奈良市法蓮町757-2

TEL 0742-22-6021(代表)

http://www.kasugano-so.co.jp

無料送迎バスもご用意いたしております。ご予約の際、お申し付けください。

内科・藤木医院

医師 藤木 新治

診察時間 精華町JR祝園駅北へ10m

診察時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	○	○	○		○	○	
18:00~19:00	△	△	△	○	△	△	△
18:00~20:00	○	○	○		○		

☎0774-94-2006 午後は往診

申請はお済みですか

定額給付金・子育て応援特別手当

定額給付金・子育て応援特別手当の申請手続きはお済みですか。町では現在、窓口と郵送での申請受付を行っています。まだ申請をされていない方やお忘れの方は、早めに申請をお済ませください。

添付書類がない場合は

郵送申請された方のうち、本人確認書類や振込先金融機関の預金通帳の写しがないなどの理由で、手続きが保留となっている方へは、町役場からお知らせをお送りしています。まだ、提出されていない方はお急ぎください。

まだ申請書が到着しない方は

世帯主の住民登録の住所地へ申請書を郵送していますが、申請書が届いていないという方がおられましたら、右下のところへご連絡ください。

▶ 申請受付期限

平成21年9月16日(水)

▶ 給付状況

5月末までに全世帯の9割を超える世帯に給付完了

▶ 今後の給付予定

口座振込7回目(6月中旬)、8回目(6月下旬)を予定

▶ 対象者

⑧住民基本台帳に記録されている方・外国人登録原票に登録されている方(不法滞在者と短期滞在者は対象外・基準日=平成21年2月1日)

⑨世帯に属する3～18歳の子どもが2人以上おり、そのうち第2子以降で小学校就学前3年間に該当する子ども(平成14年4月2日～17年4月1日に生まれた子ども)

※該当する世帯の最年長の子(18歳以下)が通常、第1子となりますが、その子より年上(18歳以下)で別居している子を扶養している場合は、その別居している子を第1子と数えますので、ご注意ください。

▶ 給付額

⑧1人1万2000円(65歳以上と18歳以下の方は2万円)

⑨1人3万6000円

※⑧⑨共に所得制限はありません。

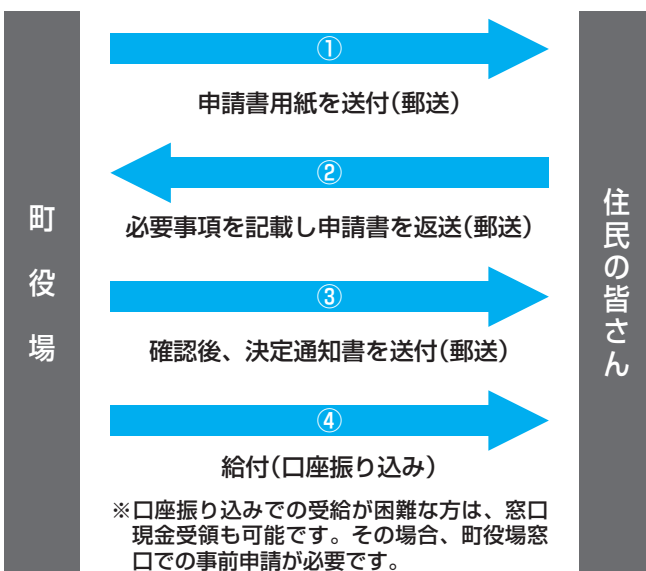
▶ 申請・受給者

⑧⑨共に、給付対象者の属する世帯の世帯主

(注)⑧：定額給付金

⑨：子育て応援特別手当

▶ 申請から受給までの流れ



定額給付金詐欺に注意

この給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」などといったトラブルの発生が考えられますので、十分ご注意ください。

- ・給付の際、町役場や総務省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・町役場や総務省などが定額給付金の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- ・町役場や総務省などが皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を聞きすることは、絶対にありません。
- ・ATMには、自分で操作して他人からお金を振り込んでもらう機能はありません。
- ・自宅や職場などに、町役場や総務省の職員などをかたっている恐れのある電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わずお住まいの町役場や最寄りの警察署、警察相談電話(＃9110)にご連絡ください。

○問い合わせ

企画調整課 定額給付金係

(専用TEL 95-1921・専用FAX 95-1922)

放送大学では、本年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はご自宅でテレビやラジオ放送を利用して、さらに全都道府県57カ所にあるキャンパス(学習センター・サテライトスペース)において、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べる通信制の大学です。

15歳以上の人は、1科目から学習する選択履修生・科目履修生として入学できます。18歳以上の大学入学資格を持つ人は、無試験で全科目履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し卒業すると、学士(教養)の学位が取得できます。

出願期間は8月31日(月)までとなっています。資料は無料で差し上げられますので、お気軽に左記のところにまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

○資料請求・問い合わせ

〒600-8216

京都市下京区西洞院通塩小路

下ル

キャンパスプラザ京都3階

放送大学京都学習センター

(TEL 075-371-3001)

〒630-8589

奈良市北魚屋東町

奈良女子大学コラボレーション

センター3階

放送大学奈良学習センター

(TEL 074-220-7870)

<http://www.u-air.ac.jp>

放送大学
10月入学生募集

介護保険料 を改定

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料を改定しました。平成21～23年度の3年間、介護保険のサービスが必要な方に確実に利用していただくとともに、老人保健施設の整備や、地域密着型サービスの基盤整備として小規模多機能型居宅介護施設とグループホームの整備を行うため、そして、国の介護報酬改定などによるものです。これにより保険料の基準額が4・8%アップし、5万2800円（年額）になります。

介護保険料は、皆さん一人ひとりの収入や所得などにより異なりますので、下表をご確認ください。皆さんのご理解をお願いいたします。

	基準額から減額される方				基準額	基準額から増額される方						
対象者	老齢福祉年金の受給者で、本人や世帯全員が住民税非課税の方・生活保護の受給者	本人や世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	本人や世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	本人が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方（世帯内に住民税課税者がいる場合）	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で第4段階弾力化以外の方	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以下の方	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上250万円未満の方	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上450万円未満の方	本人が住民税課税で合計所得金額が450万円以上650万円未満の方	本人が住民税課税で合計所得金額が650万円以上850万円未満の方	本人が住民税課税で合計所得金額が850万円以上の方	
段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階弾力化	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	
割合	基準額 ×0.50	基準額 ×0.50	基準額 ×0.70	基準額 ×0.90	基準額	基準額 ×1.20	基準額 ×1.25	基準額 ×1.50	基準額 ×1.75	基準額 ×2.00	基準額 ×2.25	
保険料 (年額)	2万6400円	2万6400円	3万7000円	4万7600円	5万2800円	6万3400円	6万6000円	7万9200円	9万2400円	10万5600円	11万8800円	

介護保険利用者負担限度額の認定

介護保険では、施設サービスや短期入所サービスを利用する場合、食費・居住費は自己負担となりますが、申請により減額になる場合があります。

▶対象者 下表で利用者負担段階第1段階から第3段階までに該当する方

利 用 者 負担段階	世帯の状況	居住費（日額）					食費 （日額）
		多床室	従来型個室の場合		ユニット型 準個室の場合	ユニット型 個室の場合	
			特養など	老健・療養など			
第1段階	・ 老齢福祉年金の受給者 で、本人や世帯全員が住 民税非課税の方 ・ 生活保護受給者	0円	320円	490円	490円	820円	300円
第2段階	本人や世帯全員が住民税非 課税で、合計所得金額＋課 税年金収入が80万円以下の 方	320円	420円	490円	490円	820円	390円
第3段階	本人や世帯全員が住民税非 課税で、第2段階以外の方	320円	820円	1310円	1310円	1640円	650円
第4段階	上記以外の方	負担限度額なし					

- ▶対象サービス 特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設の食費と居住費、短期入所生活介護・短期入所療養介護・介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護の食費と居住費
- ▶申請方法 介護保険負担限度額認定申請書を下記のところへ。※該当する方には介護保険負担限度額認定証を交付しますので、この認定証を利用する施設に提出してください。

○問い合わせ 福祉課 介護保険係 (TEL 95-1904・FAX 95-3974)

介護保険高額介護(介護予防)サービス費

利用者負担段階と上限額

介護保険では、1カ月の利用者負担が一定の上限額を超えたとき、その超えた分が払い戻されます。

※ここでの利用者負担額には、福祉用具購入費、住宅改修費の利用者負担額や施設での食費、居住費、日常生活費などは含まれません

▶申請方法 高額介護(介護予防)サービス費申請書を下記のところへ。

※それ以降該当する場合には、自動的にその口座に振り込まれます。

利用者負担段階	世帯の状況	高額介護(介護予防)サービス費支給による利用者負担の上限額
第1段階	・高齢福祉年金の受給者で、本人や世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護受給者	1万5000円
第2段階	本人や世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	1万5000円
第3段階	本人や世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	2万4600円
第4段階	上記以外の方	3万7200円

精華町介護保険事業特別会計

介護保険法に基づく特別会計では、精華町を保険者とする介護保険の運営(被保険者に対する保険料の収納や介護給付費の給付など)にかかる収支を経理しています。平成21年度予算では、歳入歳出とも15億6774万円です。

歳入は主に、第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料や第2号被保険者(40~64歳の方)の保険料に相当する支払基金交

付金、国や府の支出金から成り立っています。歳出は主に、保険給付費(施設介護や居宅介護にかかる費用)や地域支援事業費(介護予防にかかる費用)となっています。

皆さんが納付された介護保険料は、現在介護が必要な方へのサービス(給付)に使われています。

精華町第5次高齢者保健福祉計画(案) 意見募集の結果公表

今年1月27日~2月19日に行った「精華町第5次高齢者保健福祉計画(案)」に関する意見募集(パブリックコメント)の結果、具体的な取り組みに関してのご意見をいただきました。ありがとうございました。(要約して右表に記載しています)

項番	項目	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	「健康長寿」実現への取り組み	「健康長寿」実現への取り組みを強力に進めることが重要だと思います。 「生きがい、健康づくり活動事業」を充実するため、具体的には健康を維持するため「長寿菜園」の開設を提案します。	第4章-(4)-主要施策4「高齢者の社会参加の促進」では、地域社会のなかでますます活躍していただけるように、さまざまな場と機会を提供できる体制を整備することを記載しています。今後、この計画による具体的な事業展開を図る際に、ご意見の内容も参考にしながら進めていきます。

○問い合わせ 福祉課 介護保険係 (TEL95-1904・FAX 95-3974)

寝具洗濯乾燥消毒サービス

本年度も寝具洗濯乾燥消毒サービスを行います。希望される方はお申し込みください。

日程	申込期限	布団回収日	布団配達日
第1回	7月3日(金)	7月15日(水)	7月22日(水)
第2回	10月2日(金)	10月14日(水)	10月21日(水)
第3回	12月4日(金)	12月16日(水)	12月24日(木)
第4回	22年2月19日(金)	22年3月3日(水)	22年3月10日(水)

▶対象者

町内に住で、身体上著しい障害などのため常時寝たきり状態にあり、食事や排泄、入浴など、日常生活上、常時介護が必要と認められるおおむね65歳以上の方

▶寝具の種類・利用枚数

1人に対して1回につき、敷布団、掛布団、毛布の各1枚(シングル)を基本に年6枚以内

▶費用

実費の1割相当
敷布団(綿・羊毛175円、羽毛180円)
掛布団(綿・羊毛175円、羽毛180円)
毛布(55円)

▶申込方法

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用申請書を直接、下記のところへ。

※利用ごとに申請書の提出が必要となります。

※申請書は下記の窓口(かしのき苑内)にあります。同協議会ホームページからのダウンロードも可能です。

○申し込み・問い合わせ

精華町社会福祉協議会 地域福祉課(かしのき苑内)
(TEL 94-4573・FAX 93-2278)
www.kyoshakyo.or.jp/seika/



共立電業株式会社

- 各種電気設備工事
- 冷暖房設備
- 電気機械器具販売

お気軽に電話下さい
精華町祝園神木段9
TEL(0774)94-5502 FAX(0774)94-3524

石碑・彫刻・建築石材

有限会社 宮本石材店

精華町祝園西1丁目23-7
(J R 祝園駅北へ100m)

☎(代) 94-2122
(FAX) 94-4639
(工場) 93-1064

暮らしに「安心」と「安全」を!!



LPガス、ガス器具供給・施工
警備保障/水道設備工事

株式会社 ジェイ・エス・ピー

TEL93-0139 FAX93-1274
〒619-0241 精華町祝園二ノ坪9番地

長寿医療被保険者の方へ 税申告お忘れなく



長寿医療（後期高齢者医療）被保険者の方で、平成20年中（20年1月1日～12月31日）の所得についての確定申告や住民税の申告がまだお済みでない方は、適正な保険料の算定などに必要なため、お早めに申告いただきますようお願いします。

無収入の方、または遺族年金、障害年金、老齢福祉年金などの非課税年金のみ受給されている方も、申告をお願いします。

※老齢年金を受給されている方は、社会保険庁から年金収入が町へ報告されていますので、収入がその年金収入だけの方は、改めて申告する必要はありません。

申告が必要な理由

▼保険料の軽減の判定

所得の低い世帯（世帯主と被保険者が対象）に対しては、保険料の均等割額が最大9割減額されますが、所得が未申告であると世帯の所得が分からないので、軽減判定ができません。よって無収入であっても申告して所得状況を明らかにすることで、初

めて保険料の軽減を受けることができます。

▼自己負担限度額の低所得区分判定

同一世帯の世帯員の住民税課税状況と所得をもとに1カ月の医療費の自己負担限度額が判定されるため、申告して所得状況を明らかにすることで、その限度額がより低額になる場合があります。

保険料の軽減判定については、申告された内容をもとに再び保険料を計算し、その1～2カ月後に保険料が変更されます。また自己負担限度額は認定申請された当月分の医療費から対象になるため、お早めに申告してください。

なお、住民税の申告は町役場2階・税務課へお越しください。

○問い合わせ

住民課年金医療係

（TEL 95-1915）

（FAX 95-3974）

年金加入者の皆さんへ

ねんきん定期便が誕生月に届きます

今年4月から、年金記録を定期的に確認していただくための「ねんきん定期便」が、社会保険庁から国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さんに、送られています。

今回の内容は①これまでの年金加入期間と年金加入履歴②加入実績に応じた年金見込額③これまでの年金保険料の納付額④月ごとの年金保険料の納付状況などです。「ねんきん定期便」により年金記録をご確認いただき、年金記録に「もれ」や「誤り」があった場合には、同封の回答票で回答をお願いします。

▼オレンジ色の封筒……年金加入記録には「もれ」や「誤り」のある可能性があります。

▼水色の封筒……それ以外の方

年金受給者の皆さんへ

年金振込通知書が送られてきます

年に1回、6月に年金振込額のお知らせがあります。「年金振込通知書」は、今年6月以降に振り込まれる予定の各期支払額をお知らせするもので、6月上旬に社会保険業務センターから送付されます。なお、支払額が変更となる場合や振込先などに変更があった場合は、改めて「年金振込通知書」が送付されます。

○問い合わせ

◆京都南社会保険事務所

（TEL 075-644-1165）

（FAX 075-643-3880）

◆ねんきん定期便専用ダイヤル

（TEL 0570-058-555）

福祉医療費助成制度の申請 受付が始まります

該当者の皆さんが現在お持ちの福祉医療費受給者証の有効期限は、平成21年7月31日です（生年月日により一部異なる場合があります）。該当される方は忘れずに交付申請の手続きをしてください。

交付申請の対象となる方と制度

- ◇身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方、「療育A」の記載がある身体障害者手帳3級をお持ちの方、療育手帳A・Bをお持ちの方で、
 - 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は**重度心身障害老人健康管理事業**
 - それ以外の方は**障害者医療**
- ◇母子家庭、または父子家庭で、18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子とその親、または両親のいない18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子は、**母子父子医療**
- ◇65～69歳の方は**老人医療**（手続きが必要な一部の方）
 - ※老人医療費助成制度については、65歳に達して受給者証交付申請書を提出し、その後引き続き精華町に住民登録している方は、更新手続きは不要です。ただし65歳に達して申請手続きをした方で、その後転出し、21年1月2日以降に再び精華町に転入された方、または同じ世帯に加わった方がおられる場合のみ、その方の20年中の所得と所得控除の内訳が分かる証明書（注）の提出が必要です。

受給者証交付申請書の受付

- ◇受付期間

6月11日（木）～18日（木） 午前9時～11時30分・午後1時～4時

※土・日曜日を除きます。
- ◇場 所

町役場2階 201会議室

※手続きは、代理の方でも可能です。

申請手続きに必要なもの

- ◇各制度共通で必要なもの
 - ①受給者証（対象者証）交付申請書……昨年度中に申請のあった方など申請の対象となられる方には、6月初めに交付申請書を住民票の住所地に郵送しますが、受付期間までに申請書が届かない場合は町役場2階・住民課へご連絡ください。
 - ②健康保険証（母子父子医療の場合は対象者全員のものが必要）
 - ③認め印
 - ④本人を含み同じ世帯に21年1月2日以降に転入した方がおられる場合は、その方全員の20年中の所得と所得控除の内訳が分かる証明書（注）
- ※受給資格の判定に必要です。お一人でも確認できない場合は、受給資格の判定（認定）ができません。

◇各制度ごとに必要なもの

- ①重度心身障害老人健康管理事業・障害者医療…身体障害者手帳または療育手帳
- ②母子父子医療
 - ・母子家庭…戸籍（対象者全員の謄本または抄本）または児童扶養手当証書
 - ・父子家庭…戸籍（対象者全員の謄本または抄本）
 - ・両親のいない子…戸籍（対象者全員の謄本）

受給資格の判定

受給者証交付申請に基づき、同じ世帯で18歳以上の方全員の20年中の所得などにより、21年8月1日以降の受給資格の有無について判定します。

同じ世帯に20年中の所得がなく、確定申告をされていない18歳以上の方（税法上で同一世帯員の被扶養者を除く）がおられる場合は、受給資格の判定（認定）ができませんので、交付申請するまでに必ず町役場2階・税務課で町・府民税の申告をしてください。

福 福祉医療費受給者証		○
負担者番号		
公費負担医療の受給者番号		
受給者	居住地	
	氏名	
	生年月日	
有効期間		
発行機関名及び印	京都府相楽郡 精華町長之印 承認第0306059号	
交付年月日		

この証は、京都府以外では使用できません。

重障老人健康管理事業対象者証
 （有効期間 ）
 氏名 交付

（注）21年1月1日時点で住んでいた市区町村で発行されます。発行可能時期は市区町村ごとに異なりますので、事前にご確認ください。

○問い合わせ

住民課 年金医療係（TEL 95-1915・FAX 95-3974）



高等学校奨学金を支給

▼支給額（1人あたりの月額）

◆奨学金

国公立（全日制・定時制）
1万4000円

国公立（高等専門学校）
1万6000円

私立（全日制）
3万3000円

私立（定時制）
2万4000円

国公立・私立（通信制）
9000円

◆入学支度金

（入学時のみで1人1回限り）
国公立（通信制を除く）
6万3000円

私立（全日制）
6万3000円

17万8000円
私立（定時制）
13万7000円

国公立・私立（通信制）
4万5000円

▼対象者

京都府内に在住し、市町村民
税が非課税で、次のいずれか
に該当する世帯

・母子（父子）世帯（20歳以上
の子どものいない世帯）

・児童世帯

・障害者世帯

・長期療養者世帯

▼対象学校

・学校教育法第1条に規定する
高等学校・高等専門学校・

▼必要書類

・盲学校・ろう学校・養護学
校
・学校法人が設置した、外国人
を対象とする学校（高等学
校相当過程）

・高等学校奨学金等支給申請書
・当該年度町民税非課税証明書
（生計を共にする世帯員全員
の証明）

・在学証明書

・同意書

・身体障害者手帳または年金証
書の写し

・医師の診断書など

申請書に記入のうえ、必要書類
を添えて左記のところへ。

○申請・問い合わせ

福祉課社会福祉係
（TEL 95-11904）
（FAX 95-3974）

児童手当現況届 はお早めに

現在、児童手当の支給を受けている
方は、毎年6月中旬に「現況届」を提出
しなければならぬことになっていま
す。現況届を提出しないと、6月分以
降の児童手当を受けることができな
くなります。

▼申請方法

現況届を請求するには、左記の書
類が必要です。

◆児童手当現況届

町役場から対象者の方へ通知しま
す。

◆健康保険被保険者証の写しなど

・厚生年金などの被用者年金に加入
されているサラリーマンの方は、
健康保険証の写しが必要です。

・国民年金に加入されている方や、
どの年金にも加入されておられな
い方は、健康保険証の写しは不要

◆所得証明書

今年1月1日時点で、精華町に住
民票のあった方は不要です。また、
同日現在、精華町に住民票のなかっ
た方は、精華町にえられる以前に
住んでいた市町村が発行している
「児童手当用の所得証明書」を提出
してください。

▼申請期限 6月30日(火)

※申請が遅れた場合、支給月が遅れ
る場合がありますのでご注意ください。

○申請・問い合わせ

児童育成課児童育成係

（TEL 95-11917）

（FAX 95-3974）

夏休みの指導員募集

放課後児童クラブ

▶募集対象

幼稚園、小・中・高等学校教諭免許、保育士
資格などがある方、または、教諭免許や保育
士資格の取得を目指している方で、子どもの
教育と生活指導に熱意と関心のある方

▶募集人員

若干名

▶雇用期間

夏休み期間中〔平成21年7月21日(火)～平成
21年8月31日(月)〕の必要な日

▶雇用形態

臨時職員

▶勤務時間

月～金曜日午前8時～午後6時のなかで、勤務
を必要とする時間（7時間30分以内）

※勤務日は、相談させていただきます。

▶勤務場所

町内の各小学校（5カ所）内に設置している放
課後児童クラブ

▶賃金

時給850円〔交通費別途支給（片道2km未満
の場合支給なし）〕

▶申込期限

6月22日(月) 午後5時(必着)

▶申込方法

市販の履歴書、免許資格証の写しを直接、ま
たは郵送で下記のところへ。

○申し込み・問い合わせ

〒619-0285（個別番号）

精華町役場 児童育成課 児童育成係

（TEL 95-1917・FAX 95-3974）

私立幼稚園児 への補助

私立幼稚園児の保護者に、保育に必要な教材費
などの経費の負担軽減のため、助成金を交付しま
す。

▼対象者

町内在住で、私立幼稚園（町外も可）に通っ
ている園児の保護者

▼助成額

園児一人につき、月額3000円

▼申請方法

通っている私立幼稚園を通じて、補助金交付
申請書を左記のところへ。

○問い合わせ

学校教育課学校教育係

（TEL 95-11906）

（FAX 94-5176）

予防接種受けましょう

予防接種は自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも有効な手段です。対象となる方で予防接種がまだの方は、接種されるようお勧めします。

▶ 予防接種の種類

種 別	法律などで定められている接種期間・接種回数
麻しん・風しん (MR)	1期：生後12～24カ月未満の方(1回接種)
	2期：小学校就学前の方(1回接種) 本年度は平成15年4月2日～16年4月1日生まれの方 ※平成22年3月31日までに受けてください。
	3期：中学1年生に相当する方 本年度は平成8年4月2日～9年4月1日生まれの方 ※平成22年3月31日までに受けてください。
	4期：高校3年生に相当する方 本年度は平成3年4月2日～4年4月1日生まれの方 ※平成22年3月31日までに受けてください。 ※3期・4期は、平成20年4月1日～25年3月31日の間にどちらかで接種してください。
破傷風・ジフテリア (二種混合)	11～12歳の方(1回接種)

- ・個別接種となりますので、指定医療機関に事前に電話連絡のうえ、接種を受けてください。
- ・予防接種を受ける際は、必ず母子健康手帳をお持ちください。
- ・接種費用は無料です。
- ・診察時間などは直接、下記の医療機関にお問い合わせください。

▶ 指定医療機関(50音順)

医療機関名	電 話	住 所
梅田小児科医院	73-9231	桜が丘四丁目23の6
コマダ診療所	93-1787	菱田宮川原10
創愛クリニック	95-9171	精華台三丁目12の2
平田内科医院	95-3400	光台七丁目14の3
藤村医院	94-5770	祝園砂子田2の1
堀井こどもクリニック	93-3626	祝園西一丁目6の5
芳川医院	71-0014	桜が丘三丁目24の7

○問い合わせ 衛生課 保健衛生係 (TEL 95-1905・FAX 95-3974)

多重債務無料法律相談を開催

★借金でお困りの皆さんへ

- ・借りては返す自転車操業の状態に陥っていませんか。
- ・会社や家に業者からの督促が来て困っていませんか。
- ・毎月の業者への返済に苦しんでいませんか。
- ・家族や会社に知られるのが心配で手続きするのを迷っていませんか。

京都弁護士会などの協力を受けて、弁護士による多重債務法律相談(初回無料)が下記の日程で行われます。一人で悩まず、多重債務解決の専門家である弁護士にご相談ください。きちんとした手続きをとれば、多重債務は必ず解決できます。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

★会場・開催日程

▶ 木津川市会場(市役所北別館)

6月12日・26日・7月10日・24日・8月14日・28日・
9月11日・25日・10月9日・23日・11月13日・27日・
12月11日・25日・平成22年1月15日・29日・2月12日・
26日・3月12日・26日の各金曜日
午後4時～7時

▶ 城陽市会場(福祉センター)

6月19日・7月17日・8月21日・9月18日・10月16日・
11月20日・12月18日・平成22年1月15日・2月19日・
3月19日の各金曜日
午後4時～7時

※相談はいずれも1件あたり45分以内です。また、人数に限りがあります。

事前予約制となっております。法律相談を円滑に受けていただくため、債務状況を事前に整理しておく必要があります。従って、予約は下記のいずれかに連絡していただき、相談カードなどを作成したうえで弁護士会に予約することとなります。

○問い合わせ

- ◆京都府消費生活安全センター(多重債務相談窓口)
(TEL 075-671-0044)
- ◆精華町 産業振興課 商工振興係
(TEL 95-1903・FAX 95-3973)
(消費生活相談＝毎週火曜日 午後1時30分～4時)
- ◆京都府山城広域振興局 商工労働観光室(消費生活相談窓口)
(TEL 21-2103)

クレジット・サラ金相談

直接弁護士に相談されたい場合は、京都弁護士会主催の「クレジット・サラ金相談」(初回無料・1回30分・予約制)を、弁護士会館や京都タワービルで行っておりますので、そちらをご利用ください。

○問い合わせ 京都弁護士会(TEL 075-231-2378)

国際交流の 人材バンク

精華町には、国際理解や交流のためにさまざまな分野で多くの方にご活躍いただく「人材バンク登録制度」があります。制度の運用は、せいかグローバル社会を推進するネットワーク会議が担っています。

外国人の方も暮らしやすい、温かな友情あふれる地域として発展するために、皆さんの登録をお待ちしています。

募集している分野は次の通りです。登録用紙は企画調整課で配布・受け付けをしています。

▶対象者

- ・日本語指導のできる方(資格の有無は不問)
- ・通訳・翻訳(英語・中国語・韓国語・タガログ語など)のできる方
- ・外国人に日本文化の紹介や指導のできる方
- ・そのほか、外国人への生活支援や交流に協力いただける方など

○問い合わせ

せいかグローバル社会を推進するネットワーク会議事務局(企画調整課内)

(TEL 95-1900・FAX 95-3971)

(E-mail kikaku@town.seika.kyoto.jp)

海外体験補助金を交付

▶対象者 町内に1年以上在住し、本年度中に満15歳以上になる方

※既にこの補助を受けた方を除きます。

▶条件

- ◆自費で30日以上、海外留学や海外での国際協力活動を行うこと ※企業などからの派遣や観光旅行を除きます。
- ◆帰国後、町などが主催する国際化推進事業などに積極的に参加すること
- ◆上記事業で留学体験などを発表できること
- ◆申請時・帰国後に留学などに関する小論文を提出すること(小論文は本誌・町ホームページなどに掲載)

▶補助金 5万円(最高限度額)

▶申請方法 出国前に、所定の申請書を直接、下記のところへ。

○申請・問い合わせ

企画調整課 企画係(TEL 95-1900・FAX 95-3971)

不妊治療費の一部助成

不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療に要する費用の一部を助成します。

▶対象者

京都府内に引き続き1年以上住んでいる夫婦(事実婚を含む)で、各種医療保険に加入している方

▶助成対象治療

不妊治療のうち、保険適用のある治療

▶助成額

不妊治療に要する被保険者負担額の2分の1(助成金の限度額は、1年度の診療につき3万円)

▶申請方法

診療日から1年以内に、所定の申請書に必要書類を添えて、直接、左記のところへ。

▶提出書類

不妊治療助成金交付申請書・不妊治療医療機関証明書

▶請求方法

不妊治療助成金請求書を左記のところへ。

○申請・請求・問い合わせ

衛生課保健衛生係

(TEL 95-11905)
(FAX 95-3974)

特定不妊治療費も一部助成



京都府では、保険診療による不妊治療に加え、体外受精や顕微授精を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療にかかった費用の一部を助成しています。

▶対象治療

体外受精・顕微授精(特定不妊治療)
※卵子採取に至らない場合を除きます。

▶対象者

次のすべての要件を満たす方
◆夫婦の両者、またはいずれ

かが京都府内(京都市を除く)にお住まいの夫婦

◆法律上の婚姻をしている夫婦

◆府が指定した医療機関で治療を受けられた夫婦

◆特定不妊治療でない妊娠が見込めないか、極めて少ないと医師に診断された夫婦

◆夫と妻の前年所得の合計額が730万円未満である夫婦

1回の治療につき10万円

で、1年度(4月1日～翌年3月31日)当たり2回を限度とし、通算5年間助成が受けられます。

※助成を受けようとする方が、既にほかの地方自治体で行っている特定不妊治療費の助成を受けた場合は、これを京都府の助成と見なし計算します。

▶申請期限

原則として治療が終了した日の属する年度内

○申請・問い合わせ

◆山城南保健所

(TEL 72-4300)

◆衛生課保健衛生係

(TEL 95-11905)
(FAX 95-3974)

精華町国民健康保険病院の診療体制

診療体制	月	火	水	木	金	土
内科 1 診 (午前診)	桑原院長	大路医長	桑原院長	大路医師	桑原院長	荒川医師
内科 2 診 (午前診)	西沼顧問 (心療内科)	西沼顧問 (心療内科)	岸本医師 (循環器科)	奥医師 (循環器科)	岸本医師 (循環器科)	福田・井上医師 (リウマチ・膠原病) ※第 4 週を除きます。
予約診療 (午前診)			西沼顧問 (心療内科)			
予約診療 (午後 1 時30分 ～ 3 時30分)	大路医長 (糖尿病)	桑原院長 (内科)	大路医師 (糖尿病)			
外科 (午前診)	青山院長代理	青山院長代理	青山院長代理	青山院長代理	青山院長代理	鈴木・坂井医師
整形外科 (午前診)						山本医師 (第 2・4 週)
整形外科 (午後診)				林医師		
皮膚科 (午前診)	松吉医師			松吉医師		
内視鏡 (午前診)	山内医師 (第 1・3・5 週) 澤村医師 (第 2・4 週)			石野医師		山内医師
歯科 (午前診) (午後診)	竹内部長	竹内部長	原田医師	竹内部長	竹内部長	竹内部長
血液透析 (午前診)	川村医師		山田医師		青山院長代理	

- ＜診療時間＞ ▶午前診 午前 9 時～正午(歯科のみ午前 9 時～午後 0 時30分)
 ▶午後診 整形外科：午後 2 時～ 4 時(歯科のみ午後 2 時～ 6 時30分)
 ※歯科は一般歯科・矯正歯科・口腔外科・小児歯科です。
 ※急患はこの限りではありません。また、診療日・診療時間が変更になる場合があります。
- 問い合わせ 精華町国保病院(医療法人医仁会) (TEL 94-2076・FAX 93-2818)

看護師・薬剤師を募集

精華町国保病院では、診療体制を充実するため看護師・薬剤師を募集しています。

- ▶形 態 常勤・非常勤
 ▶勤務場所 精華町国保病院

○問い合わせ
 精華町国保病院 人事担当
 (TEL 94-2076・FAX 93-2818)



まずは
お電話して
ください。

明かり消して、
地球にやさしく

6月20日(土)～7月7日(火)は恒例の「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」期間で、本町でも、電力消費について町内の企業や皆さん一人ひとりのご協力を求めています。特に夏至の6月21日(日)と、クールアース・デーの7月7日(火)の両日は夜8時～10時間の間、一斉消灯を展開します。

減すること」の第一約束期間に入っています。

昨年と同キャンペーンでは夏至の日に、全国の百貨店やコンビニエンスストアなど約7万3000施設、最終日のクールアース・デーには、約7万6000施設が消灯に協力し、両日の4時間で237万806キロワットの削減を達成しました。

地球にやさしいエコ社会の実現に向けて、皆さんもライトダウンキャンペーンにぜひご参加ください。

○問い合わせ
 衛生課環境公害係
 (TEL 95-1905)
 (FAX 95-3974)

地域福祉計画推進 ネットワーク(仮称) 委員を募集

ー計画推進ネットワークに参加して、
“人のつながり”を深めてみませんかー

人口が増える一方で、人のつながりが弱くなっていると感じたことはありませんか。

あなたは生活のなかで困ったときに「助けて」と言える相手がいますか。そんなときに「お互いさま」と言って助けてあげることができますか。

町では昨年度、人のつながりを創っていく「地域福祉計画」を策定し、本年度から地域福祉計画を推進するネットワーク「精華町地域福祉計画推進ネットワーク(仮称)」を構築しようと考えています。

このメンバーに参加して、新しい人のつながりやまちづくりの友人をつくってみようと考えている方、ふるってご応募ください。

参加される方は……

- ・ おおむね20人程度で推進ネットワークを構成します。
- ・ 小地域福祉委員会の現メンバーや希望者、ボランティアをしている方をはじめ、どんな方でも参加できます。
- ・ 平成21年7月(予定)から、年間おおむね計5回の会合に出席していただきます。

参加すると……

活動を通じて新しい人のつながり、まちづくりの友達ができます。まちづくり活動を充実させたい方、定年退職して地域に貢献したいと考えている方は大歓迎です。

- ▶ **募集人員** 8人程度
- ▶ **期 間** 委嘱の日～平成22年3月末(予定)
- ▶ **応募資格** 町内在住、在勤、または在学の満20歳以上の方
※次に掲げる方を除きます。
・ 国・地方公共団体の議会の議員
・ 常勤の国家公務員・地方公務員
- ▶ **応募方法** 「地域福祉を推進するために」をテーマとした1000字程度の作文と、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、郵送、ファクス、Eメール、または直接、下記のところへ。
※様式は問いません。ファイルを添付したEメールでの応募はできません。
※応募書類の返却はしません。
- ▶ **選考方法** 選考委員会で決定します。
- ▶ **申込期限** 6月26日(金)(必着)
- **申し込み・問い合わせ**
〒619-0285(個別番号)
精華町役場 福祉課「精華町地域福祉計画推進ネットワーク委員募集」係
(TEL 95-1904・FAX 95-3974)
(E-mail fukushi@town.seika.kyoto.jp)

お済みですか? 災害時要配慮者登録

大きな災害が発生した直後は、公的な援助には限界があり、安否確認や救助・救出などは隣近所で助け合うことが重要となってきました。特に、一人暮らし高齢者や障害のある人など、日常生活のなかで手助けを必要とする人が、どこにお住まいか、あらかじめ分かっていると、迅速に対応することができます。災害に備えて不安のある方は、ぜひ、登録をお願いします。

災害時要配慮者登録制度とは?

一人暮らしの高齢者や障害のある人など、日常生活のなかで手助けを必要とする人(要配慮者)に対して、地震や台風などの災害が起きたときに、地域のなかで支援を受けられるようにする制度です。

登録の対象者

災害時に自分一人で避難することや情報を得ることが難しく、何らかの支援が必要となる人です。例えば、一人暮らし高齢者や障害のある人、介護や介助が必要な人、妊産婦や乳幼児、日本語に不慣れな外国人の方などが考えられますが、これらに該当していません。

登録の方法

制度を利用したい人は事前に登録が必要です。登録の際、支援のために必要な個人情報や地域支援組織(区・自治会、民生委員など)に提供することに同意していただきます。

なお、いざというときすぐに支援が受けられるよう、なるべく隣近所の人に地域(避難)支援者になつていただくよう依頼(できれば2人以上)し、同意を得てください。地域(避難)支援者なしでも登録はできますが、迅速な支援のためにも見つかるよう努めてください。

要配慮者への日ごろの声かけや、いざというときの安否確認や避難の支援をお願いします。ただし、災害時の支援は責任を伴うものではありません。あくまでも善意による可能な範囲の支援をお願いします。

登録は随時受け付け

登録書は、町役場2階・福祉課窓口においているほか、お住まいの地区の民生児童委員が持っています。必要事項を記入し、提出してください。

情報の共有

町は提出された登録書を取りまとめ本年度(21年度)中に、区・自治会代表者と民生委員に情報を

提供する予定です。個人情報の提供については、ほかの目的に使用しないとした誓約書を町に提出し、適正に管理していただきます。共有する内容は、登録書に記入されたすべてです。

敬老会 ボランティア大募集

9月12日(土)に開催する精華町敬老会の運営ボランティアとしてご協力いただける方・団体を現在、募集しています。

敬老会では毎年、町内にお住まいの数え年70歳以上の方を招いて、長寿を祝福し多年の労に報いるため、式典やアトラクションなどを催して楽しい時間を過ごしていただいています。

参加を希望される方、詳しい内容を知りたい方は、下記のところへご連絡ください。

日時

9月12日(土)
午前の部／9時30分～正午
午後の部／2時～4時30分

内容

- ・ 送迎バスの添乗・誘導
- ・ バス乗り場までの付き添い
- ・ 記念品の配布
- ・ ご来場者の誘導 ほか

申込期限

6月30日(火)

問い合わせ

福祉課社会福祉係
(TEL 95-11904)
(FAX 95-3974)

【表1】

実施機関	請求件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	取り下げ
町長	7	1	6	0	0
教育委員会	5	2	3	0	0
議会	4	3	1	0	0
消防長	1	0	1	0	0
合計	17	6	11	0	0

【表2】

区分	実施機関	請求件数	処理状況			
			開示	部分開示	不開示	取り下げ
自己情報開示請求	町長	2	1	0	1	0
訂正請求	—	0	—	—	—	—
利用停止請求	—	0	—	—	—	—
合計	—	2	1	0	1	0

※情報公開制度・個人情報保護制度共に、実施機関の決定について、開示請求者からの不服申し立てはありませんでした。

●情報公開制度運用状況
情報公開制度とは、町が持っている情報（公文書）を公開する制度で、町民の皆さんは知りたい情報について、町に開示を求めることができます。20年度の公文書開示請求、決定などの内訳は、表1の通りです。

●個人情報保護制度運用状況
個人情報保護制度とは、個人の権利・利益を守るために、町が行う個人情報の取り扱いについて必要なルールを定め、自己の情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障する制度です。20年度の自己情報にかける開示、訂正、利用停止などの請求、決定などの内訳は、表2の通りです。

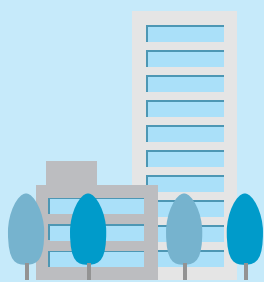
○問い合わせ
総務課庶務係

（TEL 95-1910）
（FAX 93-2233）



情報公開・個人情報保護制度 20年度運用状況を発表

経済センサス ご協力をお願いします



総務省による「平成21年経済センサス・基礎調査」がこのほど、全国のすべての事業所・企業を対象に行われます。
この調査は、今年7月1日現在の経済活動の状況を調査するもので、産業、従業者規模などの基本的構造を明らかにするこ

とを目的としています。
調査の結果は、国や都道府県、市区町村がこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用します。6月以降、調査票が届きましたらご協力をお願いします。ご記入いただいた調査票は、内容をほかに漏らしたり、統計法に規定された目的以外に使用することは法律で固く禁じられていますので、ご安心ください。

○問い合わせ

企画調整課企画係

（TEL 95-1900）
（FAX 95-3971）

二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向けた「夏のエコスタイル・キャンペーン」を6月1日（月）～9月30日（水）、町役場などの町関係施設で行っています。
期間中は適正冷房（28度）とともに、



ノーネクタイで対応する職員

町職員の服装は半袖シャツ、ノーネクタイのエコスタイルとなります。
現在、世界規模で地球温暖化に対する取り組みが行われているなか、国でも「クールビズ」の名称で、適正冷房の徹底と軽装勤務の推奨に取り組んでいます。
町ではこの取り組みに賛同し、毎年同キャンペーンを行っていただきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○問い合わせ
総務課庶務係

（TEL 95-1910）
（FAX 93-2233）

クールビズにご協力を

（株）協和電工 

電気設備の
創案・提案いたします

精華町祝園中ノ町14-14 TEL 95-0800
FAX 93-1154

活動のひろば 9

このコーナーでは、町内で活躍する団体・個人にお話を伺い、その活動などを紹介しています。今回は、けいはんな健康ウォーキング会 長で菱田地区の吉田康浩さん(68歳)にお話を伺いました。

ウォーキングから広がった 人とのつながり

吉田 康浩さん

ウォーキングとの出会い

もともと、体はあまり丈夫なほうではなかったという吉田さん。心身共に強くなりたいとの思いからボクシングを始め、学生のころ



仲間と一緒に

は、アジア大会の候補選手になるまでに上達しました。サラリーマン時代も出勤前にはジョギング、柔軟体操などを行い、常に体を鍛え健康管理に務めてこられました。早朝トレーニングも、昨年の7月ごろまで約45年間続けたとのこと、幾分小柄ですが、しっかりした体格と拳の大きさ、腕の太さは往年の名選手を彷彿させます。

そんな吉田さんがウォーキングに出会ったのは、東京での長いサラリーマン生活に一区切りをつけ、もともと京都市内出身だったご夫妻が、精華町に転居してこられたときに、町が行っていたウォーキングの取り組みに参加したのが、そもそものきっかけだそうです。そのときの参加者数人が中心となり、けいはんな健康ウォー

キングが結成されました。

さまざまな活動を通して

吉田さんは、リーダーを務める町の健康増進計画プロジェクト「さあ！これから塾」をはじめ、さまざまなボランティア活動にも精力的に参加しています。そこで得られる知識・経験などを共有してもらおうと、クラブ員にも積極的に声をかけをします。その結果、クラブを核に人と人とのつながりの輪がどんどん広がり、ほかのボランティア団体と交流できるようになりました。

「多くの人・団体と交流するようになってから、クラブ員の間に気配り心が芽生えてきたようです。こうした人脈づくりを通じて、人と人とのつながりの大切さを学びました。また良き仲間にも恵まれました。いろいろなことを日々教わっています」と、充実した笑みを浮かべながら、話してくれました。

活動での工夫・課題

年間の予定表を拝見すると、月2回、京都府内をはじめ、さまざまな所までウォーキングに出かけられています。

行程を決めるだけでも、大変そうですが「クラブ員は、年金生活者が多いです。要望も取り入れながら、参加費ができるだけ安価になるように工夫して行程を決めています。そして年に一度は泊まりで遠くまで出かけて、ウォーキングを楽しみます。多くの人と交流

できて、クラブ員にとっては、最大の楽しみとなっています」と話す吉田さんは、本当に楽しそうです。一泊ウォーキングの行き先も、吉田さんのサラリーマン時代の営業手腕や人脈を生かし、憧れのかの地へ、びっくりするような安価で行けたりすることもあるようです。

人と人とのつながりの広さを大事にしているクラブではありませんが、定数を設けておられます。その理由を伺うと「クラブの定員は30人としていて、欠員が出ないと募集はしていません。クラブ員の大多数が女性です。4〜5人で1グループとなり、参加されているようです。ウォーキングの行程には一般道も多く含まれ、こうした参加形態を考えると安全に楽しく歩いてもらうには、ちょうどいい数だと考えています。ただ、実際の参加者数は定員の約半数です。で、あと3〜4人の追加は可能かなと思っています」。



とても明るくエネルギッシュな吉田さん

これから

「参加者の『心の健康・体の健康』のため、また自身の健康のため『けいはんな健康ウォーキング』を続けていきたいと思っています。ただ、寂しいことに男性の参加者が少ないように思われます。このことは、私たちのクラブだけの話ではなく、どの会合に出かけても、その傾向が強いようです。男性はこれまでの自分の歩みをたたえ、また、これからいろいろな物、人とかかわり始めるきっかけとして『けいはんな健康ウォーキング』に参加してもらったらと思っています。いろいろな所へ出かけて行き、いろいろな人と話ができますよ」と語る吉田さんの表情は、とてもいきいきとしていました。

「けいはんな健康ウォーキングに関するお問い合わせは、吉田康浩さん(TEL090-7228-1011)まで」



4th Wind

第8代国際交流員・ジョナサン's コラム

Wild Weather

Leading up to the month of June, I have been hearing a lot of talk about the rainy season here in Japan. This has made me think about the weather in my home state of North Carolina and its similarities and differences to the weather here in the Kansai area. In this month's article, I would like to take the time to talk a little bit about the weather in North Carolina.

The climate in North Carolina is quite appealing, and is a large reason why so many people move to live in the area. While the mountainous western region is comparatively cool, and the coastal region in the east is comparatively warm, overall the state has four distinct seasons and can be compared to the Kanto region of Japan. Winters become freezing cold but it rarely snows in places other than the mountains. Summers are very humid, making the air thick and muggy, almost like you could cut through it with a knife. Heavy downpours and thunderstorms are a regular occurrence throughout summer nights, but unlike Japan, North Carolina does not have a rainy season, per-say.

One of the things that makes North Carolina's weather unique are the frequent visits by tropical storms and hurricanes. For people living in the eastern coastal region, hurricanes and the destruction they bring are something to be feared. For the most part, the rest of the state just has to endure heavy rain and strong winds. However, in 1999, Hurricane Floyd carried enough power that it traveled inland and caused extensive damage throughout the state, including at my parent's house. Four or five pine trees on our lot fell over, one of which fell on top of my brother's car and the front porch of our house. Luckily no one was injured, but it did take a while to repair the damage.

Tropical storms come to North Carolina multiple times a year, but destructive hurricanes like Floyd come only once every three or four years. Still, hurricanes have influenced and helped shape North Carolina, from the geography to the architecture of the houses, and even pop culture. It is said that over the years, the crashing waves from hurricanes have helped to form North Carolina's unique, maze-like coast of inlets and capes. If you visit the coast, you will notice that all of the houses look different than the others throughout the state. Similar to houses in Southeast Asia, they are all built elevated upon stilts to protect from damage in the case of a flood. Even the professional hockey team in the capital city of Raleigh is named the Hurricanes! So while tropical storms and hurricanes are a dangerous, wild force of nature, I can not help but think North Carolina just wouldn't be the same without them.

自然の驚異

6月が近づいてくると、日本では梅雨ついでの話をよく聞きます。このことは、私にふるさとのノースカロライナ州の天候について思い出させ、関西の天候との共通点や相違点について考えさせます。そこで、今月の記事では、ノースカロライナの気候について紹介したいと思います。

ノースカロライナの気候はとても魅力的です。この地方に引っ越してくる人が多いのは、この気候が原因だと言われます。西部の山地は比較的涼しく、東部の海岸地方は暖かく、全体としては四季がはっきりとしていて、日本の関東地方とほぼ同じように考えられます。冬は凍えるほど寒くなりますが、山脈以外には雪はほとんど降りません。夏は湿度がとても高く、蒸し暑くなり、まるでナイフで空気を切り裂くことができるように感じます。日本のようにいわゆる梅雨というものはありませんが、夏の夜はバケツの水をひっくり返したような雨と雷の光景が、よく見られます。

ノースカロライナ州に特有の天気の一つは、熱帯低気圧による暴風雨とハリケーンがよく来ることです。東海岸地方に住んでいる人々は、ハリケーンとその被害に恐怖心を抱き、それ以外の地域に住んでいる大部分の人は、暴風雨に耐えなければなりません。しかし、1999年に来たハリケーン「フロイド」は、すさまじく、州全域に大きな被害をもたらしました。私の実家の松の木も、4、5本倒れました。そのうち1本が兄の車の屋根と家の玄関に倒れました。幸い、家族にけがはありませんでしたが、修復には時間がかかりました。

熱帯低気圧による暴風は年に数回ノースカロライナに来ますが、「フロイド」のような大きな被害をもたらすハリケーンは3～4年に一回しか来ません。しかし、ハリケーンはノースカロライナの地理から建築、大衆文化にいたるまで、大きな影響を与えています。長年かけてハリケーンにより砕けた波が少しずつ、迷路ように入り組んだ入り江、岬など、独特な形をつくったといわれています。海岸の地域を訪れると、すべての家は州のほかの地域の家と違うことに気づくでしょう。東南アジアの家と同じように、洪水の被害を防ぐために高床式で建てられています。ノースカロライナ州都、ローリー市のプロホッケーチームまでも、「ハリケーンズ」という名前が付けられています。このように、熱帯低気圧による暴風雨とハリケーンは恐ろしい自然の力を持っていますが、ハリケーンなしのノースカロライナは考えられないでしょう。

ひろげよう リサイクルの輪

物品の有効利用をはかるため、再利用品の紹介をしています。産業振興課が窓口となりますが、交渉は直接、本人同士でいただきます。

【ゆずります】

- 子ども用自転車(16インチ)
- 座布団(5枚組)
- 五月人形

【ゆずってください】

- 自転車(幼児用イス付)
- チャイルドシート(回転シート機能付)

※価格の表示がない場合は、無料か格安の金額を希望されています。

○問い合わせ

産業振興課 商工振興係
(TEL 95-1903・FAX 95-3973)



23日から 男女共同参画週間

男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に関する国民の理解を深めるため、毎年6月23日～29日の1週間、「男女共同参画週間」が設けられています。

男女共同参画社会基本法は、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性

と能力を十分に発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。

本年度の同週間の標語は「共同参画 新たな社会のパスワード」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その

実現のためには政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

町では、この男女共同参画週間に関連して桂あやめさんによる人権・男女共同参画講座を開催します。詳しくは本誌32ページをご覧ください。

○問い合わせ

人権啓発課女性政策係
(TEL 95-1919)
(FAX 95-3974)

学研都市精華町のまちづくりについて語ろう！

知事と町長と和い和いミーティング

- ▶日時 7月5日(日) 午後1時30分～3時
- ▶場所 けいはんなプラザ5階 会議室「黄河」
- ▶対象 町内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 先着100人
- ▶内容 ※当日、午後1時から整理券を配布予定。
山田啓二知事と木村要町長が、地域におけるさまざまな課題などについて、皆さんからの質問に答える形で意見交換します。

○問い合わせ

- ◆京都府 広報課 (TEL 075-414-4071)
- ◆精華町 企画調整課 秘書係 (TEL 95-1900・FAX 95-3971)

○問い合わせ

総務課 人事係
(TEL 95-1910)
(FAX 93-2233)

※前委員の北尾勝美さん、長い間ご尽力いただき、ありがとうございました。

4月20日(月)に行われた平成21年第1回町議会臨時会で、町議会の同意を得て、西北地区の西村邦彦さんが、同日付けで監査委員に就任されました。



西村邦彦さん

監査委員に 西村邦彦さん

ご加入のおすすめ 自営業など国民年金にご加入されているみなさまへ

国民年金基金

国民年金に **+α** する、公的な年金。

国民年金基金

加入できる方 自営業の方など国民年金の保険料を納付中の60歳までの人(第1号被保険者)

●お問い合わせ、資料請求は 〒600-8009 京都府国民年金基金 0120-65-4192 075-212-8415

■国民年金(本体)の保険料納付をお忘れなく……口座振込を利用されると便利です。

心あるニューライフづくりのお手伝い……

モリタ電化

全メーカー電化・OA・石油・ガス製品・太陽熱ソーラー(発電)・増改築からエクステリアまで各種工事。

電気工事・冷暖房他各種設備工事 JCB・VISA他各種カード取扱い
精華町東畑 (水曜定休)

店舗 木津川店
TEL (72) 0924 FAX (72) 3673
フリーダイヤル 0120-12-0924

あんま・マッサージ・指圧

村上治療院

肩こり・腰痛・五十肩

65歳以上助成券取扱い
1時間20分 4,000円 定休日・木曜
近鉄狛田駅より北へ徒歩3分 ☎94-4420

平成21年
10月より

65歳以上の年金受給者で、
住民税を納税されている方に
お知らせです。



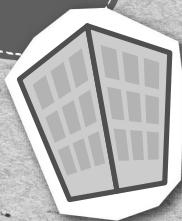
住民税の年金からの 引き落としが始まります。

〈特別徴収制度〉

〈特別徴収制度〉とは、年金保険者が住民税を年金から引き落とし、精華町へ直接納入することです。

現在、年金を受給されており住民税を納税する義務のある方には、年4回、役場や金融機関などに出向き、住民税を納めていただいています。この制度の導入により、年金を支給する年金保険者が住民税を年金から引き落とし、精華町へ直接納入することとなるため、納税の手間が省かれるとともに、事務の効率化が図られるものと見込まれます。

これまで



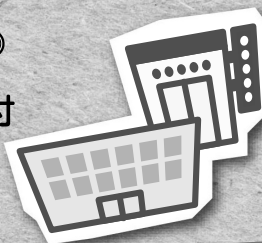
年金の支給



年金受給者



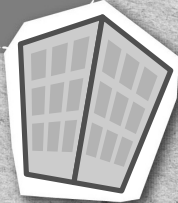
住民税納付



金融機関などの窓口
役場の窓口

精華町

平成21年
10月から



住民税額を引いた
年金額



年金の支給



年金受給者



住民税
精華町へ直接納入

年金保険者
(社会保険庁など)

精華町

新たな税負担が生じるものではありません。

住民税の年金からの引き落とし(特別徴収制度)の導入は、納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。

住民税の年金からの引き落とし制度へのご理解をよろしくお願いいたします。詳しくは裏面をご覧ください。➡